

平成 2 6 年 第 3 回	
<b>小海町議会臨時会会議録</b>	
「第 1 日」	
* 開会年月日時	平成 2 6 年 1 0 月 2 9 日 午後 2 時 0 0 分
* 閉会年月日時	平成 2 6 年 1 0 月 2 9 日 午後 2 時 4 2 分
* 開会の場所	小 海 町 議 会 議 場
会 議 の 経 過	
<u>開 会</u>	
議 長	<p>皆さんこんにちは。</p> <p>平成 2 6 年第 3 回臨時会の開会にあたりまして、議員各位におかれましてはお忙しい中ご参集いただきご苦労様です。平成 2 6 年も 1 0 月下旬となり、朝夕はだいぶ寒くなって参りまして、本日は素晴らしい晴天であります。取り入れの秋を迎える中、今年は天候不順が続いておりましたが、ようやく安定してきた様です。9 月定例議会終了の後、前月 2 7 日には御嶽山の突然の噴火によりまして、多くの登山者の方が亡くなわれました。犠牲になられた方々に心からご冥福をお祈り申し上げます。それと共に御嶽山の火山活動の沈静化と災害に遭われた木曾町及び王滝村の早期の復興を願うところであります。本日の臨時会は(仮称)北牧学習館の整備に伴う建設工事請負契約の締結についてであります。議員の皆様には適切な審議及び判断をお願いする次第であります。ただ今の出席議員は 1 2 人であります。定足数に達しておりますのでただ今から平成 2 6 年第 3 回小海町議会臨時会を開会いたします。これから本日の会議を開きます。</p>
<u>日程第 1 「会議録署名議員の指名」</u>	
議 長	<p>日程第 1、「会議録署名議員の指名」を行います。</p> <p>本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第 1 2 7 条の規定により、議長において第 9 番 的埜美香子君、及び第 1 0 番 井出薫君を指名いたします。</p>
<u>日程第 2 「会期の決定」</u>	

議 長	<p>日程第2、「会期の決定」についてを議題といたします。</p> <p>本臨時会の運営につきまして、去る10月16日に議会運営委員会を開催し、協議をしておりますので、その結果を議会運営委員長から報告を求めます。議会運営委員長 篠原恒一君。</p>
議会運営委員長	<p>ご報告いたします。</p> <p>本日招集の平成26年第3回小海町議会臨時会の運営につきましては、去る10月16日に議会運営委員会を開催し、協議いたしましたので、その結果をご報告申し上げます。本臨時会に付議される案件は、建設工事請負契約締結1件であり、会期につきましては本日10月29日、1日とする案を作成いたしました。</p> <p>以上でございます。</p>
議 長	<p>お諮りいたします。</p> <p>本臨時会の会期は、ただ今、議会運営委員長から報告ありましたとおり、本日10月29日、1日限りとしたいと思います。</p> <p>これにご異議ございませんか。</p>
(異議なしの声)	
議 長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって本臨時会の会期は本日10月29日、1日限りと決定いたしました。なお、本日の議事日程はお手元に配布申し上げたとおりであります。</p>
<u>日程第3 「町長招集あいさつ」</u>	
議 長	<p>日程第3、町長より招集あいさつをお願いします。</p> <p>町長、新井寿一君。</p>
町 長	<p>皆さんこんにちは。</p> <p>本日、平成26年第3回臨時会をお願い申し上げましたところ、議員の皆様方には、公私とも大変ご多忙のところ、ご参集をいただきまして、定刻に議会が開会できましたことに対しまして、心から厚く御礼申し上げます。</p> <p>2月のかつて経験のない記録的な大雪から始まり、猛暑、長雨により日照不足等農家の皆さんが大変ご苦労いただきました農業もいよいよ終盤を迎えております。先般開催されましたJA長野八ヶ岳農業祭での由井組合長さんの報告では、近年最高の販売額であったとお聞きをいたしました。品目あるいは、地域間格差はあろうかと思いますが、農家の皆様のご苦労がむくわれた年であったと総括できるとこの様に思っております。また、各地区ごとに行われました敬老会も役員の皆様のご協力をいただき、各地区ごとに趣向を凝らした敬老会を開催していただき、お年寄りの皆様に楽</p>

	<p>しいひと時を過ごしていただきました。特に区長さんを始め、役員の皆さんに心から厚く御礼を申し上げます。今、議長さんからもお話がございましたけれども、御嶽山の噴火、本当に犠牲になられた皆さんのご冥福を心からお祈り申し上げますと共に、一日も早い元の観光地として賑わいが取り戻せる事を強く願っているところでございます。また、台風18号、19号と連続の襲来が心配されましたが、大きな災害もなく安堵をしております。特に心配された19号につきましては、消防団員の皆さんに夜間警戒に当たっていただくと共に、町も宿直体制を整備し、町長以下管理職につきましては、大雨警報が発令されてからその発令が解除される午前1時半まで情報の収集あるいは、対策これらに当たったところでございます。これから議員の皆様方におかれましては、文化祭そして町議会の視察、そして明日から南部広域の視察、東京近郊小海町人会等行事がずっと続きますけれども、ぜひともご参加の程よろしくお願い申し上げます。それでは続きまして、本臨時会にご提案申し上げます議案につきまして、総括的なご説明を申し上げます。議案第38号建設工事請負契約の締結につきましては、(仮称)北牧学習館改修工事の契約議決をお願いするものでございます。十分にご審議をいただき、ご決定をよろしくお願い申し上げます。招集の挨拶といたします。</p>
<p><u>日程第4 「諸般の報告」</u></p>	
<p>議 長</p>	<p>日程第4、「諸般の報告」を行います。 議長としての報告事項は、議事日程綴りの2ページに申し上げますので、ご確認の程をお願いいたします。 その他、報告事項のある方はお願いいたします。</p>
<p>議 長</p>	<p>以上で「諸般の報告」を終わります。</p>
<p><u>日程第5 「行政報告」</u></p>	
<p>議 長</p>	<p>日程第5、「行政報告」を行います。 町長から行政報告をお願いいたします。 町長、新井寿一君。</p>
<p>町 長</p>	<p>それでは議事日程綴りの4ページから7ページに記載をさせていただいておりますけれども、その中から三点行政報告をさせていただきます。 先ず一点目でございますけれども、実は、10月21日茨城県の大洗町に視察に行き、小谷町長と面談をして参りました。小谷町長との出会いのき</p>

っかけは、町の議員でもあります有坂辰六議員さんの知り合い、松原に別荘をお持ちの青沼氏の紹介で大洗町の大洗大使をお務めになっております株式会社千代田テクノルの会長細田氏で、細田会長がこの夏小海町におこしになった時に紹介をしていただきました。また、大洗海水浴場や水族館、観光や海の幸が豊富な素晴らしい町だとお話をいただきましたし、小谷町長は3.11の震災の対応もすばやく、素晴らしいリーダーシップと町づくりとそしてまた、先見性の持主であり、会長さんも尊敬しておると。「私も協力しながら町づくりに頑張っています。」というお話を頂戴いたしました。山に住む者は海に魅力を感じて憧れます。小海町は交流市町村等がない事もあり、海と山で交流ができれば素晴らしいし、「ぜひともお会いする機会を設定していただけませんか。」と私の方からお願いをいたしましたら、気持ち良く小谷町長にお話をいただき、町長も「ぜひ起し下さい。」「お待ちしています。」というご返事を頂戴いたしました。小谷町長と大洗町町役場で懇談をさせていただきました。同席に有坂議員さんと別荘の青沼氏そしてご紹介いただきました細田会長も同席をさせていただきました。以前に細田会長からお聞きをした様に小谷町長、本当にお話を伺いました通りの素晴らしい町長でしたし、また、同時に細田会長の会社の方も視察をさせていただきました。日帰りでもあり、短時間でありましたが、町内の主な所を駆け足で町長にご案内いただき、有意義な時間を過ごす事ができました。小海町にないものと言ったら良いのでしょうか、海を始め小海町にないものが沢山ある素晴らしい町で、今後、小谷町長にもぜひとも小海町を訪れていただきたいし、山と海、災害協定、子ども達、町民と町ぐるみの交流ができたらと思っております。まだ海のものとも山のものとも分かりませんが、これから議会、教育委員会、あるいは団体等の意見をお聞きしながら、姉妹提携ができたらと、こんな夢を描いているところでございます。続きまして二番目といたしまして、美術館レストランにつきましては、現在、花更紗として新しい契約者の下で営業しておりますが、好評をいただいております。しかし、前業者であります有山氏との契約解除については今日現在、有山氏から法的手段をもって解決策を探るのではないかと予想されているところでございます。その時は法の判断に委ねて参ります。その際費用につきましては、12月あるいはまた3月の予算での対応をお願いして参りたいというふうに思いますので、その時には議会の皆様のご理解とご協力をよろしくお願いを申し上げます。三番目といたしまして、地区懇談会につきましては、10月15日から開始をいたしました。今日が折り返しでございます。多くのご意見を頂戴しておりますが、出された意見につきましては、終了後まとめて報告させていただきますので、よろ

	しくお願いいたします。以上でございます。
議 長	以上で町長の報告を終わります。 他に、行政報告がありましたらお願いいたします。
	<p>総務課長 【佐久広域連合議会第3回定例会の報告】</p> <p>町民課長 【南佐久環境衛生組合議会第2回定例会の報告】</p> <p>産業建設課長【小海町都市計画審議会の報告】</p> <p>教育長 【小海町北相木村南相木村中学校組合議会第2回定例会の報告】</p>
議 長	以上で「行政報告」を終わります。 本日、会議事件説明のため出席を求めた者は、町長・副町長・教育長・会計管理者・各課長・所長・専門幹であります。
<u>【議案の上程】</u>	
議 長	これより議案の上程をいたしますが、本日は議事日程のとおり、議案第38号について上程から採決までといたします。それでは、順次議案を上程いたします。
<u>日程第6、議案第38号</u>	
議 長	日程第6、議案第38号 「建設工事契約議決の締結について」を議題といたします。 事務局長に議案の朗読を求めます。
（事務局長朗読）	
議 長	朗読が終わりました。 提出者に提案理由の説明を求めます。
（教育長説明）	
議 長	説明が終わりました。これから質疑を行います。 質疑のある方は挙手をお願いします。
7番議員	質問させていただきますが、6月定例会の折の資料の中で説明をされました。その時には、事業費の合計が2億9,900万円と。これは設計委託料3千万円と用途変更で9,900万円の数字が含まれている訳ですけれども、今回、こういう契約金額になったという事で、12月定例会で補正予算が組まれると思いますが、具体的に総事業費がどの位になって、国庫補助、過疎債、基金繰り入れ、一般財源それぞれの数字が現状分かっておりましたら、お聞かせをお願いしたいと思います。
教育長	はい、お答え申し上げます。入札の結果によりまして、予算額2億8,230

	<p>万円、これは建設工事費だけでございます。今回の契約額が2億260万8千円という事でございますので、約8千万円の予算の残が生じたという事になります。これにつきましては12月補正で余る分につきましては精算をさせていただくという予定でございます。ただし、財源の内訳につきましては、国庫補助、起債あるいは基金、一般財源という四つの財源内訳からなっております。これにつきましてはもう一度精査しまして国の補助金がどの程度になるかという事をはじいた中でまた12月の補正の折に精算をさせていただくという事にしたいと思っております。よろしくお願ひいたします。</p>
10 番議員	<p>工事関係の入札という事でありまして、この間の議論の中で学習館の議論がされて来た訳でありますけれども、本工事をもって工事関係は全て完成というふうに認識を持って良いかどうかという点を伺っておきたいと思っております。</p>
教育長	<p>はい、お答え申し上げます。現在予定をしております工事関係につきましては発注になったというふうに考えております。ただし、入札差金あるいは予算残が若干ございますので、変更等につきましてはこの予算の中で若干の部分については賄いたいというふうに考えております。また、これからの議論でございますが、2期工事例えばプールの解体、トイレ、体育館側のいろいろな改修等につきましては、もしかしたら前倒しという事も考えて精算の折提案をさせていただきたいというふうに考えております。</p>
10 番議員	<p>工事としては一応、学習館そのものの工事はこれで完成するというふうな説明という事でありますけれども、聞きますれば、設計書だとか、説明書だとか、かなり分厚い資料だという事を伺った訳でありますけれども、予定価格等から見てもかなりの差額があるというところでありまして、そういった点での判断というのはどの様にされたのかと。とかくこれまでの町の施設を見ますと、例えばトイレの便器だとか、ああいったものや何か、なかなかあまり良い物を使わないと。短期間の内に幾つかのトラブルが出ているという様なこれまでも建設工事の中ではあった訳でありますけれども、そういった点での見極め方とか、そういった点はどの様にされたのか伺いたいと思っております。</p>
教育長	<p>はい、お答え申し上げます。今回の入札につきましてはかなりの競争原理が働いた、思い切った価格での入札であったのではないのかというふうに感じております。そういった中で図面あるいは施行仕様書に伴う工事という事になりますので、施行管理を委託しております宮本建築設計事務所、この管理の下図面に沿った形での工事をしていただくという事で、施行管理をしっかりやって、目的の物を建築して行きたいというふうに考えてお</p>

	ります。
議 長	これで質疑を終わります。これから討論を行います。 討論のある方は挙手をお願いします。
( 討論なし )	
議 長	これで討論を終わります。 これから議案第 3 8 号を採決します。 本案を原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。
( 挙手全員 )	
議 長	挙手全員と認めます。 したがって議案第 3 8 号は原案のとおり決定することに決定いたしました。
議 長	ここで議会運営委員長より発言を求められておりますので、これを許します。議会運営委員長、篠原 恒一 君。
議会運営 委員長	議会運営委員会からお願いいたします。 議会運営委員会では、次の定例会、または臨時会の会期、運営等に関して閉会中に審査する必要がありますので、小海町議会会議規則第 7 5 条の規定により、閉会中の継続審査の申し出をいたします。以上です。
議 長	ただ今、議会運営委員長から、閉会中の継続審査の申し出がありました。お諮りいたします。委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることにご異議ございませんか。
( 「異議なし」 の声 )	
議 長	「異議なし」と認めます。 したがって、委員長からの申し出のとおり閉会中の継続審査とすることに決定いたしました。
<u>散</u> <u>会</u>	
議 長	以上で本臨時会に付議されました議案は議了いたしました。 これをもちまして平成 2 6 年小海町議会第 3 回臨時会を閉会といたします。ご苦労様でした。  <div style="text-align: right;">( ときに 2 時 4 2 分 )</div>